

平成15年2月28日

各 位

会 社 名 伊藤ハム株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 正視
(コード番号2284 東・大・名)
問合せ先 経理本部長 藤山 俊行
(TEL.0798 - 66 - 1181)

ハウステンボス株式会社の会社更生手続開始の申立てに伴う 債権の取立不能及び取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当社および当社子会社の取引先であるハウステンボス株式会社が、平成15年2月26日付けで長崎地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能及び取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. ハウステンボス株式会社の概要

- (1) 商 号 ハウステンボス株式会社
- (2) 所 在 地 長崎県佐世保市ハウステンボス町 1番地 1
- (3) 代表者の氏名 森山 道壯
- (4) 資 本 の 額 3,025百万円
- (5) 事 業 の 内 容 テーマパークの運営

2. ハウステンボス株式会社に対する債権の種類及び金額 (平成15年2月25日現在)

- 売上債権 (当 社) 121百万円
- (子会社) 21百万円
- 保証金等 (当 社) 410百万円

3. 今後の見通し

上記債権につきましては、このうち回収不能見込額について、平成15年3月期において引当処理を行い、特別損失に計上する予定であります。

これにより業績予想は、単体及び連結の当期純利益がそれぞれ減少する見込みであります。

以 上